

## ソーシャルワーカーデー2021 in 愛媛に寄せて

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会は、精神保健福祉士を会員とした職能団体です。精神保健福祉士の資質及び社会的地位の向上を図るとともに、精神保健福祉士に関する普及啓発等の事業を行い、精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進めることにより、愛媛県民の精神保健福祉の増進に寄与することを目的に活動しています。

精神保健福祉士は、精神科ソーシャルワーカーという名称で1950年代より精神科医療機関を中心に医療チームの一員として導入された歴史のある専門職です。社会福祉学を学問的基盤として、精神障がい者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目指しています。

日本においては、たまたま心の病を負ったことで、さまざまな障がいを抱えた人々（精神障がい者）に対する社会復帰や社会参加支援の取り組みは、先進諸国の中で制度的に著しく立ち遅れた状況が長年続いていました。近年になり、ようやく精神障がい者も地域社会で暮らすための基盤整備が図られることとなりました。

愛媛県精神保健福祉士会では、指定相談支援事業所トポス松山、法人後見センタークローバーえひめの運営も行っており、精神障がい者の地域生活支援の推進や権利擁護の実現を目指し実践しています。

福祉・医療・教育等の場で活動する私たちソーシャルワーカーは、新型コロナウイルス感染症が流行する中でも、日常生活に困難を抱える人や地域社会を支援するために活動を行っています。ソーシャルワーカーの業務はクライエントと直接関わるもののが中心であり、その上、感染した場合に重症化する可能性が高いクライエントも多いため、感染予防に大変気を使う生活を送っています。

それでも、クライエントとの面談ができない、サービスの提供を拒否される、クライエントの希望に沿えない、関係者間の会議が開催できない等、支援を行っていく上で困難を感じる場面が多くあります。社会全体に強いストレスがかかる状況の中でも、私たちはクライエントからの感謝の言葉に支えられ、同僚をはじめとする仲間とのつながりを感じつつ、ソーシャルワーカーとして『人のつながり』を大切にして活動をしています。

今後ソーシャルワーカーとなる学生の皆様も、多くの関係者や機関とつながり、連携し、最良の支援を模索しながら、ソーシャルワーカーとしての責務をともに果たしていきましょう。

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会  
会長 菊地 健